

公益財団法人 神戸大学六甲台後援会

令和6年度 研究教育助成募集要項^S

1 趣 旨

国立大学法人神戸大学に所属する教員及び学生による社会科学分野の学術活動の促進と教育研究の振興に対し支援を行い、もって広くわが国及び世界における学術の発展と教育の充実に寄与することを目的とする。

2 応募資格

応募資格は次の各号のいずれかに該当する者とします。

- ① 国立大学法人神戸大学の社会科学系部局（法学研究科，経済学研究科，経営学研究科，国際協力研究科及び経済経営研究所）において常勤の職に就き，社会科学分野の研究教育に従事する教員
- ② 上記の資格を有する者1名以上を責任者とするグループ
- ③ 国立大学法人神戸大学の社会科学系部局（法学部，経済学部，経営学部，及び法学研究科，経済学研究科，経営学研究科，国際協力研究科）に在籍する学生

3 助成対象項目

- ① 学術交流の促進に対する助成（教員を対象）
 - (1) 海外研究活動支援
 - (ア) 海外派遣支援
 - (イ) 外国人研究者招聘支援
 - (2) 学会・シンポジウム・カンファレンス・ワークショップ等開催支援
- ② 学術成果の公開に対する助成（教員を対象）
 - (1) 学術研究成果刊行に対する支援
 - (2) 海外学術雑誌投稿に対する支援
- ③ 教育の充実に対する支援（学部学生及び大学院学生を対象）
 - (1) 学部学生の教育に対する支援
 - (ア) 成績優秀者に対する奨学金支給（3学部学生のうち，2～4年生を対象）
「社会科学特別奨励賞（凌霜賞）」
 - (イ) 4年間の成績優秀者に対する支援（六甲台賞）
 - (ウ) 各部局における各種教育プログラムに対する支援
 - (エ) 学部学生の海外派遣に対する支援
 - (オ) 学部相互履修科目開講支援
 - (カ) キャリア形成に対する支援
 - (2) 大学院学生の教育に対する支援
 - (ア) 各部局における各種教育プログラムに対する支援
 - (イ) 大学院学生の海外派遣に対する支援

- (ウ) 神戸大学MBAの特に優れた論文に対する支援
「神戸大学MBA加護野忠男論文賞」
- (エ) エクスターンシップ実施支援（法学研究科専門職学位課程学生）
- (3) 特定の基金による学部学生及び大学院学生の教育に対する支援
 - (ア) 凌霜研究奨学基金による教育に対する支援
 - (イ) 田崎奨学基金による奨学金支給
 - (ウ) 久研究奨学基金による海外研究活動に対する支援
- ④ 学術研究に対する支援（教員を対象）
 - (1) 研究プロジェクトに対する支援
 - (2) 社会システムイノベーションセンターに対する支援
 - (3) 特定の基金による学術研究に対する支援
 - (ア) 裏山研究奨学基金による学術研究に対する支援（経営学研究科教員対象）
- ⑤ 学術基盤整備に対する助成
- ⑥ その他財団が必要と認める事項

4 助成採択数（人数，件数）

助成対象項目のうち，③(1)(ア)「社会科学特別奨励賞（凌霜賞）」については，上記3学部学生（2～4年生）から部局別に成績最優秀者1名とします。

助成対象項目のうち，③(1)(イ)（「六甲台賞」）については，上記3学部の当該年度卒業生から部局別に4年間の成績最優秀者1名とします。

また，他の助成対象項目（①(1)(ア)・(イ)，②(1)・(2)，③(1)(ウ)・(エ)，同(2)(ア)・(イ)・(ウ)，同(3)(ア)～(ウ)及び④(3)(ア)）についてはそれぞれ若干名とします。

なお，助成対象項目のうち，④(1)，⑤及び⑥については別途決定します。

5 申請手続

原則として，応募者は，法学研究科長，経済学研究科長，経営学研究科長，国際協力研究科長及び経済経営研究所長（以下「部局長」という。）を通して，当財団理事長宛に申請書を提出してください。ただし，申請にあたっては，各部局長は，上記の助成対象項目について，部局内で必ず予備選考を実施した上で申請書を提出してください。

なお，助成対象項目③(1)(ア)については，3学部の学生（2～4年生）から部局別に成績最優秀者各学年1名を選考の上，各部局長から該当者リストを提出してください。

助成対象項目③(1)(イ)についても，3学部の当該年度卒業生から部局別に成績最優秀者1名を選考の上，各部局長から該当者リストを提出してください。

また，助成対象項目③(2)(エ)，③(3)(ア)については法学研究科長，③(3)(イ)については経済経営研究所長，③(1)(カ)，③(3)(ウ)については経済学研究科長，③(2)(ウ)，④(3)(ア)については経営学研究科長，④(2)については担当部局より，それぞれ申請書を提出してください。

助成対象項目④(1)については，各部局長は，科研費の審査結果の開示後，必要に応じて速やかに部局内で予備選考を実施した上で申請書を提出してください。

6 書類提出期限

令和5年12月25日(月)

(ただし、助成対象項目④(1)研究プロジェクト支援については別途通知します。)

7 選考及び採否の通知

当財団の助成事業選考委員会において書類選考を行います。

採否の結果については、令和6年3月開催の理事会による決定後、部局長を通して応募者に遅滞なく通知します。

なお、助成対象項目④(1)については、理事会による決定後、部局長を通して応募者に遅滞なく通知します。

8 実施報告書の提出

助成期間終了後、助成対象者は当財団理事長宛に**実施報告書「様式X」**(ただし、助成項目③(1)(ア)・(イ)を除く)を提出しなければなりません。助成対象者が申請書記載の助成期間終了後1年以上を経過しても実施報告書を提出しないときは、以後、当分の間、所属部局への助成を停止します。

9 その他

助成対象者が研究成果を公表する際には、当財団の助成による研究である旨を明記してください。

10 申請書用紙

助成希望者は、所定の申請用紙により必要事項を記入し各部局長宛に提出してください。

連絡先：〒657-0068

神戸市灘区篠原北町4丁目11-5

公益財団法人 神戸大学六甲台後援会

Tel & Fax: (078)861-3013

E-mail: k-koenkai@rokkodaifund.com

ホームページ:

<http://www.rokkodaifund.com>

公益財団法人 神戸大学六甲台後援会 令和6年度 研究教育助成募集要項 参考資料

(応募資格、手続、申請様式一覧)

応募資格

教員	(A)	神戸大学の社会科学系部局（法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、国際協力研究科、経済経営研究所、社会システムイノベーションセンター）において常勤の職に就き、社会科学分野の研究教育に従事する教員
	(B)	Aの資格を有する者1名以上を責任者とするグループ
	(S)	Aのうち、社会システムイノベーションセンターの常勤教員
学生	(C)	法学部、経済学部、経営学部 に在籍する学部生
	(D)	法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、国際協力研究科 に在籍する大学院生
	(LS)	法学研究科専門職学位課程 に在籍する学生
	(T)	法学部、経済学部、経営学部、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、国際協力研究科 に在籍する学生のうち、南米事情・海運・保険研究に従事する学生及び将来、南米における事業に従事する学生

助成対象項目

対象	助成対象項目			人数 件数	応募資格	申請書の提出 申請担当部局	様式	
							申請書	報告書
教員	① 学術交流の促進に対する助成	(1) 海外研究活動支援	(ア) 海外派遣支援	若干名	(A)	部局長を通して申請書提出 申請にあたっては各部局内で予備選考を実施	A	X
			(イ) 外国人研究者招聘支援 * 外国人研究者とは、海外の研究教育機関において研究教育に従事する教員（日本人教員を含む）	若干名	(A)		B	X
		(2) 学会・シンポジウム・カンファレンス・ワークショップ等開催支援	—	(A) 又は (B)	C		X	
	② 学術成果の公開に対する助成	(1) 学術研究成果刊行に対する支援	若干名	(A)	D		X	
		(2) 海外学術雑誌投稿に対する支援	若干名	(A)	E		X	
学部学生	③ 教育の充実に対する支援	(1) 学部学生の教育に対する支援	(ア) 成績優秀者に対する奨学金支給 * 社会科学特別奨励賞（凌霜賞）	法、経済、経営3学部の学生から部局別に成績最優秀者各学年1名を選考の上、該当者リストを提出（各学部2～4年生、各学年成績優秀者 最上位1名）		F	不要	
			(イ) 4年間の成績優秀者に対する支援（六甲台賞）	法、経済、経営3学部の当該年度卒業生から部局別に成績最優秀者1名を選考の上、各部局長から該当者リストを提出		G	不要	
			(ウ) 各部局における各種教育プログラムに対する支援	若干名	(C)	部局長を通して申請書提出 申請にあたっては各部局内で予備選考を実施	H-1 総括表 H-2 個別表	X
			(エ) 学部学生の海外派遣に対する支援（部局枠）	若干名	(C)		I-1 総括表 I-2 個別表	X
			(オ) 学部相互履修科目開講支援	【経済、経営、法】 3学部長を通して提出		J	X	
			(カ) キャリア形成に対する支援	【経済、経営、法、国際協力】 経済学研究科から提出		K	X	

対象	助成対象項目			人数・件数	応募資格	申請書の提出 申請担当部局	様式		
							申請書	報告書	
大学院生	③	教育の充実に対する支援	(ア) 各部局における各種教育プログラムに対する支援	若干名	(D)	部局長を通して申請書提出 申請にあたっては各部局内で予備選考を実施	L-1 前期課程 L-2 後期課程 L-3 個別表	X	
			(イ) 大学院学生の海外派遣に対する支援 *各部局予算枠による助成と「研究科割当額枠(旧社会科学特別奨励賞・各研究科50万円)」による助成がある。	若干名	(D)		M-1 前期課程 M-2 後期課程 M-5 個別表 【研究科割当】 M-3 前期課程 M-4 後期課程 M-5 個別表	X	
			(ウ) 神戸大学MBAの特に優れた論文に対する支援 「神戸大学MBA加護野忠男論文賞」	若干名	経営		経営学研究科長を通して提出	N	X
			(エ) エクスターンシップ実施支援	若干名	(LS)		法学研究科長を通して提出	O	X
学部生・大学院生	③	特定の基金による学部学生及び大学院学生の教育に対する支援	(ア) 凌霜研究奨学基金による教育に対する支援 *寄附講義「社会科学の実践」開講支援	【経済、経営、法】 法学部長を通して提出		P	X		
			(イ) 田崎奨学基金による奨学金支給	若干名	(T)	経済経営研究所長を通して提出	Q	X	
			(ウ) 久研究奨学基金による海外研究活動に対する支援	若干名	経済(博)	経済学研究科長を通して提出	R-1 総括表 R-2 個別表	X	
教員	④	④ 学術研究に対する支援	(1) 研究プロジェクトに対する支援	別途決定	(A)	各部局長は科研費の審査結果の開示後、部局内で予備選考を実施した上で提出	S	X	
			(2) 社会システムイノベーションセンターに対する支援	—	(S)	社会システムイノベーションセンター担当部局から提出(R6年度・経済)	T	X	
			(3) 特定の基金による学術研究に対する支援 襄山研究奨学基金による学術研究に対する支援	若干名	経営	経営学研究科長を通して提出	U	X	
教育研究施設	⑤	学術基盤整備に対する助成(後援会理事会で選考します。)		—	—	各部局長を通して提出	V	X	
その他	⑥	その他財団が必要と認める事項(後援会理事会で選考します。)		—	—	各部局長を通して提出	W	X	